

## 2019 年度事業計画

重点方針    1 選挙の勝利    2 力強い組織の創成    3 成熟・自律した活動

目的	目 標	方 針	活 動
政策 実現 力 の 強 化	1 看護職国会議員の支援	1)第 25 回参議院選挙において候補者を高得票で当選させる 2)4 人の看護職国会議員の活動状況及び知名度の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 25 回参議院選挙の得票数を 5,500 票以上とする。</li> <li>・応援する会入会者を 8,400 人とし期日前投票を推進する。</li> <li>・ホームページ、SNS を活用し発信する。</li> </ul>
	2 看護政策の実現	1)現場の声の把握 2)看護政策実現に向けての看護協会との連携 3)医療系・介護系団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県選出国会議員の政策説明会等に参加し連携を密にする。</li> <li>・「現場の声」を集約し、要望書等につなげる。</li> <li>・要望書の作成は、県看護協会と綿密な協議を行い、共同して行政・議員等へ提出する。</li> <li>・医療・介護系団体と連携する。</li> </ul>
	3 看護を理解する国会議員の確保と支援	1)神奈川県選出の国会議員との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内選出国会議員との交流の場を持つ。</li> <li>・支援している県内選出国会議員に看護政策の必要性の理解を図る。</li> <li>・看護政策に理解を示す国会議員を支援する体制を強化する。</li> </ul>
	4 地方議員、地方議会、地方行政への影響力の強化	1)県内の地方議員との情報交換と活動支援 2)県内地方議会、行政等との情報交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内地方議員に看護政策の必要性の理解を図る。</li> <li>・県内地方議員との交流の場を設け、連盟に対する理解を深める。</li> <li>・県内地方議員の活動を支援する。</li> <li>・地方行政の看護政策に関する情報を積極的に入手する。</li> <li>・看護政策実現のための地方行政への働きかけをする。</li> </ul>
	目 標		

目的		方 針	活 動
組織力の強化・拡大	1 看護連盟の強化と活動の周知徹底	1)連盟活動のPR 2)活発な情報交換 3)自律した会員の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より充実した連盟通信を、年2回発行する。</li> <li>・効果的・効率的で親しみやすい研修を企画し実施する(年5回程度)。 連盟研修4回、国会見学研修1回</li> <li>・ホームページを活用した情報交換を継続する。</li> <li>・未加入者及び連盟会員に対し、連盟活動の理解を深める。</li> <li>・国政における看護職議員の活動を報告する。</li> <li>・看護職国会議員のビデオメッセージを活用する。</li> <li>・日本看護連盟機関誌アンフィニ、会員ハンドブック、各種グッズを活用する。</li> <li>・ブロック看護管理者セミナーに参加し連盟活動の意義を知る。</li> </ul>
	2 会員数の増加	1)2019年度の会員目標数の設定 2)看護連盟入会の促進 3)退会者の防止 4)OB会活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度の会員目標数を5,400人とする。(平成30年度会員数4,999人)</li> <li>・施設訪問を行い、連盟加入を働きかける。</li> <li>・平成30年度の加入者で、2019年度に加入していない人に、重点的に加入を働きかける。</li> <li>・県看護協会役員に連盟加入を働きかける。</li> <li>・看護系大学・看護専門学校教員に入会を働きかける。</li> <li>・特別会員、学生会員を確保する。</li> <li>・OB会の活動を支援する。</li> </ul>
	3 日本看護連盟、神奈川県看護協会等との連携強化	1)日本看護連盟との情報の共有化 2)他都道府県看護連盟との連携強化 3)県看護協会、川崎市看護協会との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央役員会及び各種委員会の審議事項を共有する。</li> <li>・他都道府県看護連盟との連携を強化する。</li> <li>・県看護協会会長及び川崎市看護協会会長と、定期的に看護政策等についての話し合いの機会を設ける。</li> </ul>
	4 神奈川県看護連盟の効率的運営	1)県役員会の開催 2)財政の健全化と適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県役員会(年6回程度)において様々な事案を審議し、総会に次ぐ決議機関として看護連盟の効率的運営に努める。</li> <li>・財政の健全化、経費の削減に努める。</li> </ul>

目的	目 標	方 針	活 動
組織力の強化・拡大	5 支部組織の活動の強化・促進	1) 県役員・支部長会議、県役員・支部役員合同会議の開催 2) 支部役員・リーダーの意識強化 3) 支部会員のモチベーションの強化 4) 青年部の設置育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県役員・支部長会議(年2回程度)において、本部情報の提供と支部にかかる重要案件を検討する。</li> <li>・ 県役員・支部役員合同会議(年4回程度)において、現場の声を聴き意見交換の場とする。</li> <li>・ 役割を發揮できるリーダーを育成する。</li> <li>・ 支部会員のモチベーションの強化に努める(講演会、議員訪問、議員とのつながり)。</li> <li>・ 青年部に関心のある会員を募り青年部として活動する(議員訪問)。</li> <li>・ 若手会員を育成する。</li> </ul>
	6 その他の組織との連携・協働	1) 看護系教育機関との交流促進 2) 支援団体との交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護教育機関への訪問の機会を作り、看護連盟活動について広報活動を積極的に行う。</li> <li>・ 支援団体、支援企業との交流の機会を作る。</li> </ul>
	7 現場の課題への対応	1) 現場の声の意見・提言などへの速やかな対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場の声の意見を集約し、問題解決に向けて対応する。</li> </ul>
会員の福祉の充実	1 災害への対応	1) 災害発生地への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本看護連盟を通じ災害発生地への支援を行う。</li> </ul>
	2 福利厚生への対応	1) 日本看護連盟及び県看護連盟規程に基づく対応 2) 会員交流会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物故者への弔慰</li> <li>・ 会員交流会を実施し、会員間相互の交流を図る。</li> </ul>
	3 諸問題への対応	1) 会員の安全の保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンプライアンスに基づく政治活動、選挙活動のための情報交換を行う。</li> <li>・ 諸般の疑問・問題には、専門家と相談して速やかに解決する。</li> </ul>